

令和8年2月

金山町議会臨時会会議録

金山町議会

招 集 年 月 日	令和8年 2月4日
招 集 場 所	役 場 議 場
開 会	午 前 1 0 時

目 次 2月4日（水）：第1日目 P 1 ～ P 1 4

令和8年2月4日（水曜日）

令和8年2月金山町議会臨時会 会議録
（第1日目）

令和8年2月金山町議会臨時会 会議録

令和8年2月4日
午前10時00分開会

1. 応召議員

1番	矢口政一議員	2番	五十嵐優一議員
3番	中村忠行議員	4番	寒河江宏一議員
5番	須藤典夫議員	6番	宮林聡志議員
7番	大場洋介議員	8番	星川智子議員
9番	沼澤道也議員	10番	栗田保則議員

2. 不応召議員 なし

3. 出席議員 9名

4. 欠席議員 1番 矢口 政一 議員

5. 会議録署名議員 6番 宮林 聡志 議員 7番 大場 洋介 議員

6. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤英司	副町長	小関啓幹
教育長	鈴木英樹	総務課長	川崎勉
町民税務課長	長倉章	環境整備課長	三上裕一
教学課長	佐藤英樹	産業課長	庄司紀一
		(併農業委員会事務局長)	
健康福祉課長	正野学	総合政策課長	柴田直樹
会計管理者	古澤幸	診療所事務長	松澤和仁
(兼出納室長)			

7. 議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 後藤隆行

8. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 町長提出議案の一括上程
- 日程第4 提案理由の説明
- 日程第5 提出議案の説明
- 日程第6 議案審議
- 日程第7 閉会

令和 8 年 2 月 4 日
午前 10 時 00 分開会

○栗田議長

皆さんおはようございます。

はじめに、矢口政一議員から、入院療養中のため、欠席届の提出があり、受理しておりますので、ご報告いたします。

本日の出席議員数は9名です。

定足数に達していますので、ただいまから、令和 8 年 2 月 金山町議会臨時会を開会します。それでは、議事日程をお開き願います。

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、6 番の宮林聡志議員と、7 番の大場洋介議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

次に、日程第 2 「会期の決定」を議題とします。

本臨時会の会期については、先に議会運営委員会が開催され、協議されていますので、その結果について、須藤典夫副委員長より報告を求めます。

○須藤副委員長

5 番、須藤です。

それでは、わたくしから、先ほど、特別会議室におきまして、議会運営委員会を開催しました。本日の会期等について、協議を行いましたので、ご報告いたします。

本日開会の令和 8 年 2 月 金山町議会臨時会の会期は、本日 1 日とすることとしましたので、ご報告いたします。以上です。

○栗田議長

はい、ありがとうございました。

お諮りします。

本臨時会の会期は、ただ今、須藤副委員長の報告のとおり、本日 1 日と決定することに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日とすることに決定しました。

日程第 3 町長提出議案の一括上程

次に、日程第 3 「町長提出議案の一括上程」を行います。

議第1号 令和7年度 金山町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について

議第2号 令和7年度 金山町一般会計補正予算（第11号）

議第3号 金山町課設置条例等の一部を改正する条例の制定について

議第4号 医療用画像管理システムの取得について

以上、4件を一括上程します。

日程第4 提案理由の説明

次に、日程第4「提案理由の説明」を求めます。

○町長

本日は、何かとご多忙の中、金山町議会2月臨時会にご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

提案いたします議案は、議事日程にありますように、議第1号から議第4号までの4件であります。

その内容は、	専決処分の承認	1件	
	補正予算	1件	
	条例の一部改正	1件	
	その他	1件	でございます。

はじめに、議第1号 令和7年度金山町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について でございますが、歳入歳出それぞれ701万8千円を追加し、補正後の総額を55億4千286万6千円といたし、1月20日付けで専決処分とさせていただいたところでございます。

その内容ですが、去る1月23日に衆議院が解散され、1月27日公示、2月8日に執行される第51回衆議院議員総選挙並びに第27回最高裁判所裁判官国民審査に係る経費として、職員人件費を含め701万8千円を追加する補正予算を専決処分で編成し、選挙準備事務に当たるとともに、円滑な選挙の執行に向けて予算及び体制の整備を図ったところでございます。

なお、財政につきましては全額県を通じて交付される委託金で措置されております。

続きまして、議第2号 令和7年度金山町一般会計補正予算（第11号） についてでございますが、歳入歳出それぞれ1億1千398万4千円を追加し、補正後の総額を56億5千685万円とするものでございます。

その内容ですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきまして、12月25日の臨時会において各種支援策の予算をご可決いただいたところですが、その追加分として計上いたしております。

はじめに、物価高騰対応町民応援商品券の配布についてでございますが、当町では国の令和7年度補正予算に先んじて、独自に町民1人当たり5千円分の商品券を昨年12月から2月末までの使用期間として配布をしております。

この度、第2弾として4月1日から9月末までを使用期間とする1人2万円分の商品券について、3月下旬に配布する予定とし、9千418万8千円を追加いたしております。

また、同じく物価高騰対策として12月臨時会でご可決いただきました中小企業等物価高騰対策支援事業費補助金につきましては、従業員1人当たり2万円を町内事業所に補助するものであり、2月2日から27日までを申請期間としてご案内をさせていただいておりますが、当初想定した町内在住の従業員だけでなく、町外から通勤される従業員についても対象とすることとし、その数250人分500万円を追加いたしております。

次に、物価高騰対策以外の補正予算についてでございますが、はじめに総務課関係では、衆議院議員総選挙に係るポスター掲示場設置・撤去業務委託料について、冬期間であることに加え、緊急性が高く土日の作業となったことなどから見込みよりも事業費が増加することとなり37万9千円を追加いたしております。

次に、総合政策課関係では、歳入の財産収入において、町が管理する法定外公共物の道路について、払下げの申し出により譲渡した土地の売払収入78万9千円を増額する一方、普通財産の公売による土地売払収入が見込めなかったことから100万円を減額いたしております。

次に、町民税務課関係では、交通安全推進事業におきまして、サポカーの購入に係る高齢者安全運転支援事業費補助金を9月定例会と12月定例会で増額したところでありますが、町民からの要望が多く申請数のさらなる増加により50万円を追加いたしております。

次に、産業課関係では、国の令和7年度補正予算の追加により県事業費が増額されたことに伴い、町の負担割合に応じた泉田川土地改良区における基幹水利施設管理事業負担金を160万7千円、田茂沢・蒲沢地区基盤整備事業負担金については560万円、三枝地区における農村地域防災減災事業負担金については100万円をそれぞれ追加いたしております。

また、12月の追加補正予算で計上いたしました野生鳥獣市街地等出没対策事業費補助金につきまして、有害鳥獣に対する町民からの反応も大きく不要果樹の伐採及び処分に係る申請件数が予定よりも多く105万円を追加いたしております。

次に、環境整備課関係では、事前に報告させていただきました12月28日に発生 of 町営住宅七日町団地A棟前での除雪車による物損事故につきまして、建物共済金により物置の更新工事を行うこととし418万円を追加いたしております。

次に、教学課関係では、県中学校総合体育大会のスキー競技に係る選手派遣費補助金につきまして、優秀な成績を収めたことで東北大会及び全国大会への出場者が多かったため、48万円を追加いたしております。

以上の財源につきましては、国庫支出金、県支出金、普通交付税、町債などを増額し調整いたしましたところです。

次に、議第3号 金山町課設置条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、町民の皆様にとって利用しやすい役場を、また、職員にとって働きやすい職場を目指し、窓口改革や第2庁舎の新設に合わせて各課の組織機構改革についても、議会の皆

様からのご意見をいただきながら検討してまいりました。

その結果、議案のとおり令和8年4月1日から課を再編することとし、提案するものですが、規模が大きい機構改革になりますことから、4月1日からの新たな組織での業務に支障をきたさないよう3月定例会ではなく、この度の臨時会での提案させていただくものでございます。

最後に、議第4号 医療用画像管理システムの取得について でございますが、現在使用しております医療用画像管理システムにつきましては、令和3年3月に導入したもので耐用年数の5年を経過することから県の補助を受け令和7年度に更新することとし、当初予算で更新費用を措置しているところであります。

そこで、更新する医療機器の機種選定など準備を進め、12月26日に入札を執行しました結果、次のとおり契約することについて承認を求めるものでございます。

契約の相手方	東北医療機器 株式会社 代表取締役 伊藤 宗徳
契約金額（消費税含）	1,485万円

以上、4件につきまして提案理由を申し上げましたが、ご審議のうえ、ご可決下さいますようお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○栗田議長

どうもありがとうございました。

日程第5 提出議案の説明

次に、日程第5「提出議案の説明」を議題とします。

お諮りします。

会議規則第38条第2項の規定により、提出議案の説明を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、提出議案の説明を省略することに決定しました。

日程第6 議案審議

次に日程第6「議案審議」に入ります。

お諮りします。

議事整理の都合上、質疑及び採決を、1議案ごとに行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、質疑及び採決を、1 議案ごとに行うことに決定しました。

それでは、議第 1 号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第 1 号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 1 号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成 よって、議第 1 号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第 2 号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。大場議員

○大場議員

7 番、大場です。

私からは、議第 2 号、一般会計補正予算についてお伺いしたいと思います。

ページ数は 11 ページになります。2 款 総務費、1 項 7 目 企画費、物価高騰対応町民応援商品券配布事業についてお伺いしたいと思います。

この物価高騰が続く中、実際向けに用意された国の重点支援地方交付金での対策の使途が注目されております。

1 月 26 日の新聞掲載を見た町民から、県内の他の自治体と比較し、町の対応の遅れや対応時期を、疑問視や不思議がっている方々もおられた状況です。

この地域商品券の配布を含む様々な生活支援や、家計を守りつつ、地域経済を底上げする交付金の活用や検討のスピード感ある対応が、少し遅いのかなと考えられております。

先だっの全協や様々な会議でも、先輩議員よりその町の商品券配布の事業に関する指摘もされました上で、そこですけれども、商品券を町民に配布いただけるのは大変ありがたいと思います。

しかしながら、地域経済の波及効果を含め、利用可能な店舗や、物品に限られる上での現金給付や、全国共通券のような検討はなかったのか、質問したいと思います。

○栗田議長

はい、町長。

○町長

はい。それではただいまのご質問にお答えいたしますが、まず今回、地域商品券配布と

いうことで、時期が若干遅れたのではないかというご批判もあることはある程度承知をしているところでございますが、先ほど提案説明の中でも触れておりますが、当町におきましては、11月の下旬に、12月1日から2月末まで適用する地域商品券をお1人5,000円という金額でありましたけれども、それを配布をさせていただきました。

それらをまず、今現在使っていただいているという状況もありましたので、それと、第2弾というところで何が適当なのかというところを少し検討をさせていただきました。

その中で、今大場議員の方から、現金給付とか、それから、共通の商品券というか、そういった話もございましたが、やはり地域経済にプラス効果を期待するには、例えば現金給付ですとやっぱり世帯にとりましてはそれなりにプラス効果にあるかもしれませんが、それらはやはり町外で消費をされるということも当然考えられます。

そういったことからしますと、或いは町外一般全国共通の商品券というようなことも当然そういう傾向になるわけでございますので、やはり地域経済を高めるといいますか、その意味では、地域の中で循環させていただける商品券で使っていただくというのが一番いいだろうということを考えたところであります。

あとなお、県内の市町村では、クーポン券とか、或いはお米券というようなところも配布というようなところもございますけれども、それらにつきましてもやはり町民の皆さんにとって、やっぱり馴染みという部分で、クーポン券とか、キャッシュレスに伴う何らかの措置とか、そういったものも、何ていいますか、ある程度名前うけはあるかもしれませんが、実質的にはなかなか使い勝手がよろしくないのではないかとというようなところで、やはり地域商品券の方に収まった。

或いはお米券につきましても、前回の臨時議会のときにもちょっとお話をさせていただいておりますが、やはりこう町自体が、米生産地域でもありますので、そういった農業者の皆さん、或いは縁故で様々取引というか、そういったことなども数多くあるのが現実だと思いますから、お米券自体についてもそんな有効な扱い方というところまでやっぱりなかなか考えにくいというようなこともございました。

そんなことから、やはり一番、町民の皆さんにとって使い勝手のいい、使い慣れたといえますか、地域商品券の配布が一番いいんじゃないかと。

しかも時期がちょっと他の特に山新で、最近出たところで、本当にその金山町が5,000円というだけのことしかかかってなくて、私自身もうんと、こう思ったところは正直あります。現在追加を検討中とか、そういった表記が欲しかったんですけども、そういったこともなくてそのままのもので出てしまって、正直それについては、あまりよろしくなかったなという思いはいたしておりますが、それで今日迎えたわけでございますので、今日を堺に、当然町民の皆さんにも当然お知らせもし、そしてしかも先ほどもちょっと触れましたが、配布を、商工会金山支部とも連絡、情報交換をさせていただいて、或いは郵便の関係でもそうですが、3月のうちには配布できそうだと、そういう見通しも立ちましたので、そういう意味で今回改めて補正予算という形で提案をさせていただきましたので、ご

理解をお願いしたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

○大場議員

町長から答弁あった上でなんですけども、やはり地域循環をされる上で、この商品券の配布すごい、町民から見れば、この物価高騰対策には直結する確実な商品券、また皆さんからの期待も含めた上での商品券配布だったと思います。

それに伴いまして先ほど、答弁あったように、早い迅速な、皆さんへの配布の方お願いしたいなと思っております。

そこでもう一つなんですけども、この国から用意されたこの自治体向けの交付金の中で、光熱水費対策の価格高騰支援という形でも、様々な自治体や自治体の上でも、国の電気、ガス料金の支援に加えて、水道料金やLPガス、プロパンガスへの負担軽減に取り組んでいる自治体が多く広がっている状況です。

水道料金の基本料金が一定期間、免除するなど、いずれも申請不要で、行政の事務負担が少ないというこの支援の方法を、町ではどう受けとめていたのかちょっとお伺いしたいと思います。

○栗田議長

はい、柴田総合政策課長。

○総合政策課長

はい。今議員おっしゃいましたように、他の自治体ですと水道料金等の基本料金の軽減というような形でされているところもありますけれども、当町におきましても、そういった他の町村の事例も含めて、ちょっと検討させていただいたところです。

その中で、例えばその水道料金につきましては、これは実際、その軽減された際に、町からは通知はしますけれども、それが町民の皆さんにとってどれだけの実感になるのかというところを考えた場合に、なかなか気づかれない方もいらっしゃるのではないかなというように感じたところでした。

実際毎月支払う分が減るというような部分というところもありますので、それよりも、やはり実感していただく効果としてはその商品券というのが一番いいのではないかなというふうに考えて、今回させていただいたところですので、ご理解をいただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○大場議員

はい。県内各地の様々な、こういった交付金の事業も参考にされる上で、大変遅い、遅かったんですけども、参考になった事例は多々多かったのかなと思っています。

今後もこの事業そのものの質を高めることで、町民の満足度を向上ですとか、サービスの向上につなげる上での効率化のポイントを周知していただいて、やはり町民がこの物価高騰への商品券を配布していただいてよかったというこの満足度も含めた上で、今後もそ

の利用する店舗、利用される商品も含めた上で今後ますますその事業、多分、今回はこういった事業なんですけども、次に繋がる事業も考えていただければなと思っております。

よろしくお願いします。以上です。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第2号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成 よって、議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第3号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

はい、大場議員

○大場議員

はい。7番、大場です。

私からは、議第3号、金山町課設置条例等の一部を改正する条例の制定についてお伺いしたいと思います。

この一部を改正する条例の制定については賛成するわけなんですけども、先ほど説明がありました新しい課、総務課、まちづくり課、町民税務課、健康福祉課、生活環境課、農林課が新しくなるわけなんですけども、先ほど全協でもちょっと、全協でお伺いした時、全協で説明いただいた時に、まちづくり課の内容がちょっと少し範囲が広がる上で、職員の人材不足や業務の多忙により、町民サービスの向上には何ら支障がないのかちょっと不安になってしまったわけです。

申請窓口の設置や改革、機構改革する上で、職員のキャパオーバーにはならないのかちょっと、職員の方々も含めた上で、町民サービスの低下には支障のないような仕事の内容になるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○栗田議長

はい、総務課長。

○総務課長

ただいまのご質問にお答えいたします。今回、課の設置条例の中には、職員の配置の人数のことまではちょっとご説明していませんでしたが、現在想定しておる内容では、まちづくり課に四つの課を配置しまして、四つの係を配置する予定としておりまして、人数と

してはまだちょっと流動的ではあるんですけども、12人ぐらい、課長のほかに12人ぐらいを想定しております。

課長はちょっと守備範囲が広がっているので大変にはなるんですけども、それぞれの係が受け持つ仕事としては、今まで仕事が多くなった部分、職員を減らすというわけではなくて、今までと同じような職員数を確保した上で、行政サービスが低下しないようにします。

また、様々な業務改善なども含め、いろんな重要事業に関しては、その課だけではなくて、横断的な連携、その他の課との連携というのも非常に重要となっていておりますので、そういった面も含め、行政サービスの低下にならないようにやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○大場議員

はい。やはり業務の多様性も含めた上で、仕事の内容がまたさらに増えてくるのかなと思います。

また来年度、令和8年度になりますと国の方でも様々な事業が、がらっと変わったり、様々な形で仕事の内容もまた、これまでと違った形になるのかなと思いますので、職員も含めた上で、町民も窓口業務の方でたらいまわしにならないような形をとっていただければ幸いです。

よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。中村議員。

○中村議員

はい。3番中村です。

それでは設置条例について伺いたいと思います。

設置条例については、職員の方々、合理的な配置について大分検討させていただいたというふうに感じているんですけども、現在、役場庁舎としてはこの役場庁舎、それから第2庁舎、それから中央公民館と、三つの施設あるわけですけども、ここでちょっと提案というか、あるんですけども、それはLGWANについてです。

おそらく第2庁舎、それから中央公民館には、LGWANの設備がなっていないんじゃないかなあというふうに思うわけなんですけれども。

やはり役場のセキュリティー面から考えると、一般的なネット回線を使うんじゃなくて、LGWANで行政内の業務をこなす必要もあるのかなあというふうに思うわけなんですけれども、その辺の現状どうなっているのか、今後、LGWANについてどのように進めていこうとしているのか、その点お願いします。

○栗田議長

総務課長。

○総務課長

はい。まず、LGWAN、今役場の業務のネットワーク系統なんですが、役場の中には、いわゆる情報系というものでインターネットに接続できる部分と、いわゆる LGWAN 系と言って、インターネットには接続できない部分、あとは、住民基本台帳とか税情報とか、そういったものを扱う基幹業務系と大きく三つあるわけです。

その中で、役場庁舎ではフルに全部使えるんですが、庁舎外であっても、情報系と LG 系は今も使うことができます。

ただ、住基ネットとかそちらの証明とか、そういったものはできないわけですけども、ただ今後ですね、情報系と LG 系というものが一体化して、今は物理的にパソコンを 2 台にしているんですけども、それを論理的に一つのパソコンの中で、セキュリティーをしっかりした上で切り分けてやっていくということで、すべて一つでできるような形になるので、今中村議員おっしゃったような、LG 系が使えないとかっていうことは、ないというふうには思っております。以上です。

○中村議員

LGWAN 使えるってことなんですけれども、これ提案したいのは、もう確定申告、相談を受け付けているようなんですけれども、現在、町民ホールで確定申告と相談を受け付けるというふうに今年度は思うんですけれども、それ町民ホールは 2 階なわけなんです。一応エレベーターはあるとしても、場所的にもうちょっと柔軟に考えた方がいいんじゃないかなあというふうに思っております。

特に高齢者の方々にとっては、例えば改善センターのホールのように出入りのしやすい、駐車場も心配ない、あのような場所を使うとか、或いは、もしかしたら第 2 庁舎も活用できる可能性もあるのかなあというふうに思います。

住基ネットの関係も必要なわけなんですけども、そういう設備さえあれば、柔軟に対応できるようになると思いますんで、ぜひ今後、機構改革を含めていろいろな考え方出ると思いますが、もうちょっと高齢者にとって、役場に来やすいやり方というのをも併せて検討していただけるようお願いしまして、質問を終わります。

○栗田議長

他に質疑はありませんか。

ないようですので、これで、議第 3 号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第 3 号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成 よって、議第 3 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第 4 号に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで、議第４号に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議第４号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員賛成　よって、議第４号は、原案のとおり可決されました。

これで議案審議を終わります。

これで、本臨時会の日程は、全て終了しました。

これをもちまして、令和８年２月　金山町議会臨時会を閉会します。

どうもご苦勞様でした。

（１０時　３７分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

議 長

署名議員

署名議員